

川内川激特事業の効果発現



洪水を分派する推込分水路

平成18年7月の洪水を契機に実施された川内川激特事業は、地元との合意形成を踏まえ、工事実施されました。平成23年には、流域の一部で平成18年7月洪水と同規模の洪水も発生しましたが、川内川激特事業で整備された治水対策の効果が発揮されたことにより、外水（10ページ参照）によるはん濫被害をおおむね食い止めることができました。

推込分水路（さつま町）の洪水分派による事業効果の発現

平成18年7月の洪水における外水はん濫により、床上浸水499戸、床下浸水31戸等甚大な被害を受けた宮之城地区（さつま町）では、外水はん濫による家屋浸水被害を低減させる目的で、洪水時に水を分派して河川水位の低下を図る施設「推込分水路」が整備されました。分水路が完成した直後から、3度の洪水が川内川流域で発生しました。平成23年6月11日の際には、推込分水路は初めて洪水を分派し、川内川の水位を低下させました。

宮之城地点	平成23年6月11日洪水	平成23年6月16日洪水	平成23年7月6日洪水
本川流量(分派前)	約2,000 m ³ /s	約2,500 m ³ /s	約2,300 m ³ /s
本川流量(分派後)	約1,730 m ³ /s	約1,850 m ³ /s	約1,800 m ³ /s
分水路流量	約270 m ³ /s	約650 m ³ /s	約500 m ³ /s

推込分水路や築堤・河道掘削などの効果により、宮之城水位観測所地点では、激特事業整備前と比較して、以下の水位低減効果が確認されました。

水位観測地点	平成23年6月11日洪水	平成23年6月16日洪水	平成23年7月6日洪水
宮之城水位観測所	最大約50cmの水位低減	最大約80cmの水位低減	最大約60cmの水位低減



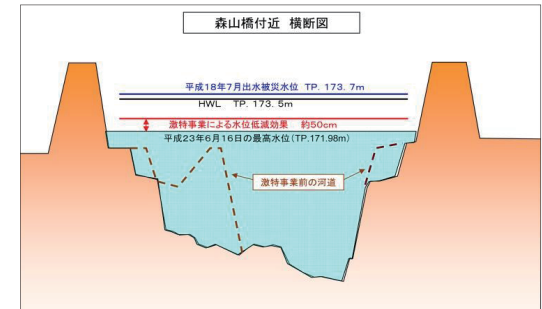
平常時



洪水時

河道掘削（伊佐市）による事業効果の発現

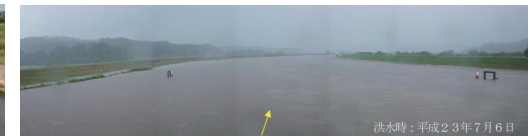
平成18年7月の洪水において、床上浸水58戸、床下浸水22戸の被害を受けた川内川上流の伊佐市菱刈地区では、激特事業において河道掘削等が実施されました。これにより、平成23年6月16日の洪水の際には、森山橋付近において、激特事業前と比較し最大約50cmの水位低減効果が確認されました。



荒田天神橋（森山橋より約1km下流）の平常時と洪水時の比較



平常時：平成22年8月4日



洪水時：平成23年7月6日

羽月川流域における事業効果の発現（平成23年7月6日の洪水）

【水位の状況】

川内川支川羽月川沿いでは、平成18年7月の洪水で浸水面積約180ha、浸水戸数70戸という大きな被害が発生しました。

平成23年7月6日には、羽月川流域で、その平成18年7月の洪水時と同規模の雨が降り、羽月川の流量（伊佐市花北地点）は、平成18年7月の洪水時を超えるピーク流量を記録しました。

【発現された事業効果】

本洪水に対して、激特事業で整備された築堤・掘削などの効果により、外水によるはん濫被害を大幅に減らすことができました。（浸水面積 約180ha⇒約0.1ha、浸水戸数70戸⇒1戸）

荒田天神橋（森山橋より約1km下流）の平常時と洪水時の比較

